

令和8年6月1日 現在

社会福祉法人恵仁会
短期入所生活介護事業所古賀の里

加算算定内容変更のお知らせ

平素より当事業所の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび当事業所では、介護サービスの質の向上および業務改善に向けた体制整備を進め、令和8年6月ご利用分より、下記加算の算定内容を変更させていただくこととなりました。

1. 生産性向上推進体制加算Ⅱについて

当事業所は、「生産性向上推進体制加算Ⅱ」の算定要件を満たしたため、新たに算定を開始いたします。なお、当該加算につきましては、契約書等にてあらかじめご同意をいただいております。

加算の概要

- 加算名: 生産性向上推進体制加算Ⅱ
- 単位数: 1月につき10単位

主な算定要件

- 介護記録ソフトやICT機器等の活用
- 業務改善に関する委員会の開催
- 職員の働きやすい環境整備や介護サービスの質向上に向けた取組

2. 介護職員等処遇改善加算について

現在算定しております「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」は「介護職員等処遇改善加算Ⅰロ」へ変更となります。

これに伴い、加算率が以下のとおり変更となります。

- 変更前: 1か月の介護報酬総単位数に14.0%
- 変更後: 1か月の介護報酬総単位数に17.6%

本加算は、介護職員の処遇改善や職場環境の向上を目的としております。

今後も、より安全で質の高い介護サービスの提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人恵仁会 短期入所生活介護事業所古賀の里

担当: 櫻井 寿

TEL: 095-839-2775 Mail: sakurai@koganosato.jp

LINE 用検索 ID
sakurai@kejinkai-2775

